

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年4月1日

山口県知事 村岡嗣政

1 業務概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称

令和7年度スタートアップ起業家育成事業実施業務

(2) 業務内容

「令和7年度スタートアップ起業家育成事業実施業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、「イベント等の企画」、「イベント等の運営」、「研修業務」、又は「監査・コンサルティング」について、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

3 応募要領等の配布

令和7年4月1日（火）午後3時から4月16日（水）午後5時まで、経営金融課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

(1) 場所

山口県産業労働部経営金融課ホームページ

(2) URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/85/>

(3) 配布資料

- ・ 令和7年度スタートアップ起業家育成事業実施業務公募型プロポーザル応募要領
- ・ 令和7年度スタートアップ起業家育成事業実施業務仕様書
- ・ 別紙様式1 企画提案提出書
- ・ 別添様式2 質問書

4 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参し、又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県産業労働部経営金融課

(3) 受領期限

令和7年4月16日（水）午後5時まで（必着）

5 審査

審査は、令和7年度スタートアップ起業家育成事業実施業務審査委員会により令和7年4月下旬に実施する。

6 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年4月9日（水）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 提出された提案書は返却しない。また提出された提案書の訂正、差し替えは、認めない。

(4) 詳細については、山口県産業労働部経営金融課経営支援班（電話：083-933-3180）に問い合わせること。